

派遣・請負・職業紹介対比表

	抵触日	指示命令	雇用関係	給与支払 (スタッフへ)	労災費用 負担	安全責任
派遣	抵触日あり(原則 3 年まで) (26 業務除きます)	派遣先が指示命令	派遣元が雇用事業主になります。	派遣元事業主が支払う	派遣元事業主	安全に関しては、派遣先。 (死傷病報告書は派遣元・派遣先とも提出)
業務請負	請負には抵触日は関係ありません	請負事業者が直接指示命令。 発注者は直接指示命令できません。	請負事業者が雇用事業主になります。	請負事業者が支払う	請負事業主	安全に関しては、原則請負事業者の責任。 (但し、発注者の施設を利用して請負する場合は発注者に責任がある場合もある。)
職業紹介	職業紹介に抵触日はありません	紹介先	紹介先が雇用事業主になります。	紹介先が支払う	紹介先	紹介先
紹介予定派遣	紹介予定派遣期間は最長 6 ヶ月	派遣期間は派遣先 紹介後は紹介先	派遣期間は派遣元事業主。 紹介後は、紹介先が雇用事業主	派遣期間は派遣元事業主。 紹介後は紹介先事業主	派遣期間は派遣元事業主。 紹介後は紹介先事業主	派遣期間は派遣先。 紹介後は紹介先